

市では、安全で安心なまちをめざして、市民の皆さんや警察、関係団体の皆さんと力を合わせ、防犯や交通安全について、様々な活動を行っています。防犯につきましては、市内の刑法犯認知件数は過去最悪の平成15年の16,322件(暫定値)と16年間で約74%の大減となりました。この要因としては、警察並びに地域の皆さんによる防犯活動の成果であるといえます。

市でも、青色回転灯を装備した市民安全パトロールカー2台により、市内の巡回パトロールを実施しています。子供に対する不審者などの情報が寄せられた地域や、小学校が下校する時間帯には、特に警戒してパトロールしています。

一方で、電話de詐欺による被害は深刻な状況であり、令和元年には197件発生し、「県内ワースト2位」でした。被害を止めるために取組みとして、平成30年9月から約1年半にわたり「振り込め詐欺対策電話機等購入補助制度」を実施。また、船橋市立船橋

「安全で安心なまち」

市では、安全で安心なまちをめざして、市民の皆さんや警察、関係団体の皆さんと力を合わせ、防犯や交通安全について、様々な活動を行っています。防犯につきましては、市内の刑法犯認知件数は過去最悪の平成15年の16,322件(暫定値)と16年間で約74%の大減となりました。この要因としては、警察並びに地域の皆さんによる防犯活動の成果であるといえます。

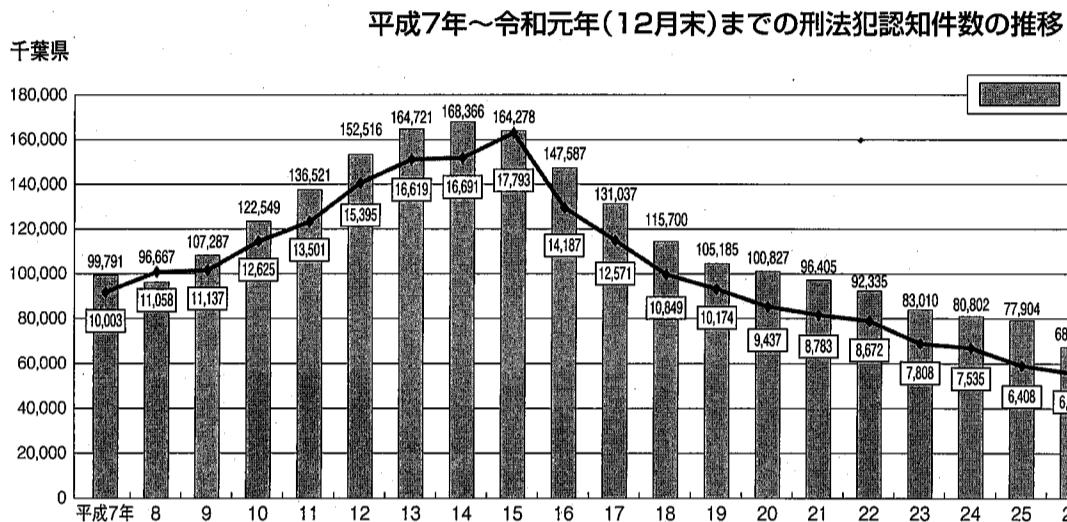
市では、安全で安心なまちをめざして、市民の皆さんや警察、関係団体の皆さんと力を合わせ、防犯や交通安全について、様々な活動を行っています。防犯につきましては、市内の刑法犯認知件数は過去最悪の平成15年の16,322件(暫定値)と16年間で約74%の大減となりました。この要因としては、警察並びに地域の皆さんによる防犯活動の成果であるといえます。

安全で安心なまちをめざして 市民安全推進課

では広報活動としまして、「くらしの安全・安心情報報」を電子メールで配信しています。不審者などの防犯情報や交通安全情報報を市民の皆さんに広く周知し、注意喚起することにより、大きな事件や

の実現には、市民の皆さん一人ひとりの意識の向上や地域の連携が必要不可欠と考えています。市

事故に遭うことを未然に防ぐよう努めています。これからも皆さんと力を合わせながら、安全で安心なまちづくりを目指してまいりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。



平成30・令和元年 千葉県及び船橋市の刑法犯前年同期比【12月末】
(令和元年の数値は暫定値)

	総数	対県比	刑法犯の分類				
			凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯
千葉県	H30.12	46,698	287	2,351	34,693	2,104	490
	R1.12	41,813	226	2,346	31,038	1,837	402
	前年比	-4,885	-61	-5	-3,655	-267	-88
		-10.5%	-21.3%	-0.2%	-10.5%	-12.7%	-18.0%
	H30.12	4,722	10.1%	29	271	3,316	295
		構成比	0.61%	5.74%	70.22%	6.25%	0.66%
	R1.12	4,632	11.1%	25	274	3,398	265
		構成比	0.54%	5.92%	73.36%	5.72%	0.67%
	前年比	-90	1.8%	-4	3	82	-30
		-1.9%	-13.8%	1.1%	2.5%	-10.2%	0.0%
							-18.1%

資料提供:千葉県警察本部

刑法犯の分類	凶悪犯	殺人・強盗・放火・強姦
	粗暴犯	凶器準備集合・暴行・傷害・脅迫・恐喝
窃盗犯	空き巣・忍込み・事務所荒し・出店荒し・その他侵入盗・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・車上ねらい・ひったくり・部品ねらい・自販機ねらい・その他非侵入窃盗	
知能犯	詐欺・横領・その他知能犯	
風俗犯	賭博・わいせつ	
その他刑法犯	住民侵入・占有離脱物横領・その他	

○他の若者支援機関との連携

相談窓口の設置支援対象者が適切な支援を継続的に受けられるよう相談窓口を設置、キャリアコンサルタント等による相談支援と自立支援を行った計画作成を行います。本人の状況によつては、より適した他機関への誘導等も行います。また、就労後の職場定着フォローの実施等、より安定した就職やキャリアアップへの支援を行っています。

主なイベント*合同就職フェア開催支援対象者に向けた計画作成を行います。本人の状況によつては、より適した他機関への誘導等も行います。また、就労後の職場定着フォローの実施等、より安定した就職やキャリアアップへの支援を行っています。

ふなばし地域若者サポートシステム

支援対象者に対し、ハローワーク船橋・ジョブカフェ江ばら等の支援機関と連携し、状況に応じて誘導するなど恒常的な連携を行っています。

○若者キャリア開発プログラム

コミュニケーション能力養成講座や企業関係者から「働くこと」についての話を聞く職業人講話等を行い、社会人として自立する力を身につけています。

○学び直し

高校卒業の資格を持たない若者に、就労に向ける基礎学力を身につけるための学習サポートを実施し、高卒認定試験受験をサポートします。

○親の会(月一回)

連携による主なイベント*合同就職フェア開催支援対象者に向けた計画作成を行います。本人の状況によつては、より適した他機関への誘導等も行います。また、就労後の職場定着フォローの実施等、より安定した就職やキャリアアップへの支援を行っています。

ふなばし地域若者サポートシステム

支援対象者に対し、ハローワーク船橋・ジョブカフェ江ばら等の支援機関と連携し、状況に応じて誘導するなど恒常的な連携を行っています。

○船橋市で実施するイベント・ボランティア活動の参加

船橋市で行うイベント等に参加し、来場者への接客を通して仕事に対する充実感や達成感を感じてもらっています。

○船橋市で実施するイベント・ボランティア活動の参加

船橋市で行うイベント等に参加し、来場者への接客を通して仕事に対する充実感や達成感を感じてもらっています。



ホームページもご覧ください

子じこもの居場所をつくる
といふこと 市川児童相談所

平成28年の児童福祉法等の改正で、子どもが権利の主体に位置付けられたことに伴い、児童虐待の防止等に関する法律に「親権者は、児童のしつけに際して、監護・教育に必要な範囲を超えて児童を懲戒してはならない」と明記されました。その後も深刻な虐待を受けた児童が死亡する事例が相次いだことによる社会の関心の高まりもあり、令和元年児童福祉法等の改正では、親権者らは児童のしつけに際し「体罰を加えてはならない」との規定が盛り込まれました。国際的には遡る2015年に、国連に加盟する193か国がより良き将来を実現するために採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」16・2において「子どもに対する虐待、搾取、人身売買およびあらゆる形態の暴力および拷問を撲滅する」ことが明記されています。

これらを踏まえて厚生労働省は改正法施行前に「体罰等によらない子育てのために」をまとめ、「たとえ親がしつけのためだとしても、子どもたちの身体に何らかの苦痛または不快感を引き起こす行為（罰）は、どんなに

このような中、児童相談所は、家庭という密室において子どもの福祉が阻害されている疑いがあるという通告を受けたら48時間以内に子どもの安全を確認し、子どもが同じ目に遭わないようにするために親御さん達は今後何があればそうせずに済むのかの話をしています。もちろん緊急的に子どもの安全を確保するために、状況に応じて子どもを「一時保護」するなどの権限行使する中で、家族や地域の関係機関を交えて再発防止に向けた具体的な「安全プラン」の構築を図っています。

子どもが体罰や暴言を受け続けることは、子どもの成長発達に甚大な悪影響を及ぼすことは既に承知されていることです。しかし、これら行為・言動は紙一重のところがあるり、残念ながら日常的に多くの場面で無意識的に生起していることでもあります。

私たちヒトは目の前のストレス状況、つまり、相手がしてほしいことをしないなどの状況に曝されると、「否定形」で表現したり、つい「怒鳴つて」しまったり、「嫌

味」っぽく言う、「脅す」ような文言使い、攻撃的な「問い合わせ」をしたり、「疑問形」で投げかけたり、「罰」で懲らしめようしたり、「なじる」などの人格否定をしてしまいがちです。これららの行為・言動の切り札は相手に伝わりにくく分かりにくいのです。そしてこのカードを切られた側は「自分は期待に応えられないダメな奴だ」と自信を無くし、自尊感情が育まれていきません。また、直接暴力・暴言を振るわれることがなく目撃という曝されるだけによつても悪影響は及ぼされてしまいます。自己肯定感、効力感が得られないことが積み重なると、ヒトは「居場所」を無くし、無くした者はSNS繋がりなども含め同士でつどい、さまざまな問題・犯罪に巻き込まれていつてしまふ可能性がたかまつてしまふのです。児童の「居場所」は近くにあつた方が望ましく、周りの大人は子どもを「それでいい」と肯定する機会を意識し、児童らが受け入れられているという感覚が養われやすい雰囲気・環境をつくりしていく責務があります。今後もそのような地域をつくる中で児童青少年の安全の確保・自立支援に向けて、ご理解・ご協力をお願い致します。



高根東小学校

青少年補導委員の活動を通じて

船橋市青少年補導委員連絡協議会

青少年補導委員の活動を

船橋市青少年補

補導という言葉はとても厳しい印象を受けます。私たち青少年補導委員は捕まえる訳ではなく、子どもたちに「気をつけな」、「心配しているよ」という気持ちを基に声かけをしたり、見回りをしている姿を見せることで不良行為に繋がる前に踏み止まってくれるように活動しています。

現在百四十八名で活動していますが、うち八十一名は市内小中学校の保護者から選出されています。月2回の補導活動を

主にしていますが、年4回の研修や年2回の広報

社会福祉協議会における 船橋

船橋市社会福祉協議会

は、高齢者から子どもまで、障害のある人も無い人も、誰もが安心して暮らせる街づくりを目指し

ています。

そのための活動の一が福祉教育で、子供たの福祉の心を育み、福についての理解を深めきつかけになることを目的に、市内の小学校を問し、福祉体験をしてらうものです。

小学校では車いす体アイマスク体験、高齢疑似体験などを通して社の大切さを学びます。実際に高齢者や障が者の体の不自由さを体

紙の発行、学校訪問、接市との連絡会などを

施して、地域内の子どもたちの見守りに効果があ

がるよう努めています。

補導コース内の各店舗施設にも懇意にご協力頂き、実際の子どもたちの様子を伺っています。

そうした補導活動中の子どもたちの不良行動時間が遅くなっていますが、ことやインターネットについてです。

二〇一六年六月からわゆる風適法が変更されまして、保護者同伴で

は減少していますが、配な点は子どもの活動時間が遅くなっていますが、ことやインターネットについてです。

二〇一六年六月からわゆる風適法が変更されまして、保護者同伴では減少していますが、配な点は子どもの活動時間が遅くなっていますが、ことやインターネットについてです。

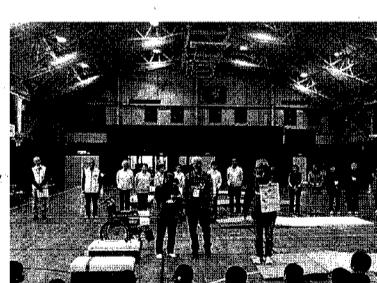
高根東小学校

れば十六歳未満でも午後十時までゲームセンターで遊ぶことができます。また学習塾などで夜間に移動している姿も見受けられます。それだけ日本の治安が安全という証かも知れませんが、やはり夜間に危険性が高まることは事実ではないでしょうか。

インターネットについては、私たち大人も含めて現実と仮想空間の使い分けの難しさがあるのだと思います。対面せずに話が矢継ぎ早に進んでもいくことが便利な時もありますが、負の方向にエス



社會福祉教育協議會



法曲東小学校

カレートしてしまうことも起こっています。またインターネットを通じて、見知らぬ人と実際に会つてしまったり、連れ去られてしまったりという大変怖い事件も発生しています。画面の中では親切に相談に乗つてくれたからと油断して、会ってしまうこともあります。大人の世界でも電話での詐欺行為が横行していることを考えると、対面せずに話をすることはとても難しいことなのかもしれません。



Figure 1. A photograph of a typical concrete slab showing the reinforcement mesh.

（現・船橋市青少年センター）は、昭和40年に青少年の非行防止と健全育成を目的として設置されました。昭和50年に建物を新築し、同年12月には、少年補導委員連絡協議会（現・青少年補導委員連絡協議会）が結成されています。また、昭和

57年度より名称を現在の「船橋市青少年センター」に変更し、より充実した青少年の健全育成事業や非行防止活動の推進に努めています。その後、平成21年に、業務効率の向上及び相談活動の事業の拡大を図るために、特別支援学校高根台校舎に北部分室を開設しました。

青少年センターの主な業務は、「補導活動」「相談活動」「環境净化・広報活動」があります。補導活動は、市内小中学校の保護者代表、民 生児童委員、保護司会代

青少年センターの活動について 船橋市青少年センター

た。また、平成24年4月よりメール相談、5月より相談専用電話を設置しています。平成29年4月には、市民の方からの寄付により、部分室を高根台4丁目に新築移転しました。

表と民間有識者合わせて

148名の方々に青少年

補導委員（任期・2年）

を委嘱して行っています。

街頭補導は、市内7か所

の繁華街を中心とした

「センター補導」、市内

を12ブロックの地区に区

切つての「地区補導」、

センター職員による「巡

回補導」があります。ま

た、「列車補導」や他市

と隣接している地域の

「合同補導」なども行つ

ています。時間帯は、午

後や夕方が中心ですが、

センターブルームが年々増加しています。

当署では、学校関係者

や保護者などと連携を密

に活動していますので、市

民の皆様も見かけたこと

があると思います。

それに伴い、誰もが簡

単にインターネットを閲

覧できるようになり、世

界中の様々な情報へ簡単

にアクセスできるようにな

った反面、インターネット

上には正確性が低い

情報や悪意のある情報な

ども数多くあり、利用方

法によっては様々なトラ

ブルに巻き込まれる可能

性があります。

近年、通信技術の発達

により、スマートフォン

等の通信機器の普及率が

増加し、子供たちがスマ

ートフォンを所持してい

る割合も年々右肩上がり

となっています。

べく平成26年より「イン

ターネット安全利用講

座」を開始しました。昨

年は中央公民館、東部公

民館、高根台公民館でそ

れぞれ1回ずつ、計3回

の講座を開催し、外部か

ら講師を招きインターネ

ット利用に際しての留意

点やトラブル、犯罪被害

の例、対応方法を親子で

学びました。また、フィ

ルタリングサービスの紹

介や、フィルタリングの

設定についても実機を用

いて体験しました。

実際に参加された方か

らは「親子で参加できた

ことでルール作りの重要

性を感じました」「実際

に起きたことを基にした

映像があつたので、子供

にも分かりやすく、飽き

ずに聞けて良かった」等

の感想を頂いており、開

催の意義がある事業と捉

えています。

青少年課では、青少

年の健全育成を目的とした

講座や事業を開催してい

ますので、ぜひご参加く

ださいますようお願ひい

たします。

青少年課では、青少

年の健全育成を